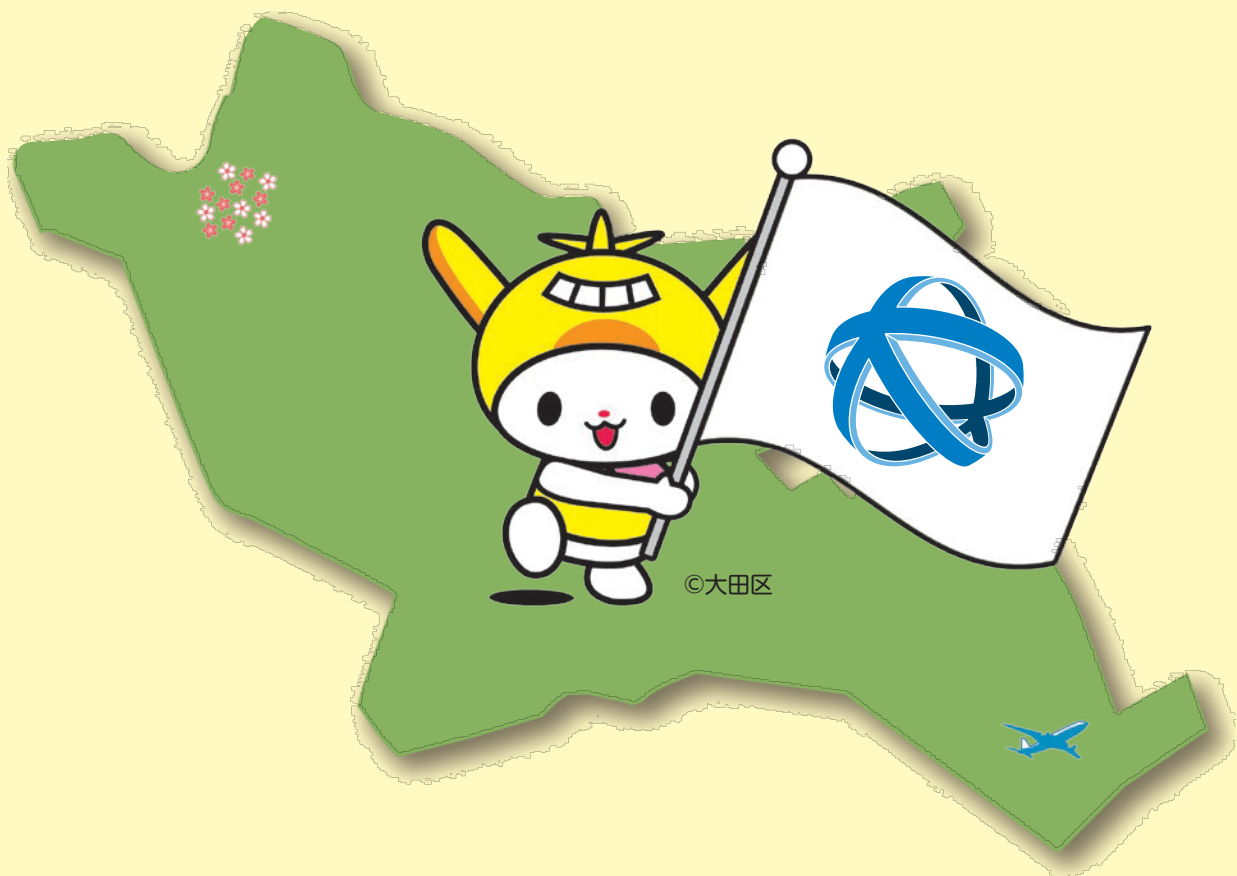


# おおた 子どもの生活応援プラン

大田区子どもの貧困対策に関する計画

—平成 30 年度 主な取組み—



平成 30 年 6 月

大 田 区

# 1 計画策定の概要

## 計画策定の背景

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、平成 24 年時点の子どもの相対的貧困率は 16.3%、約 6 人に 1 人の子どもが相対的貧困の状態にあり、先進国の中でも厳しい状況であるとされています。

大田区では、すべての子どもたちの将来がその生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけることをめざし、平成 29 年 3 月に「おおた 子どもの生活応援プラン（大田区子どもの貧困対策に関する計画）」を策定しました。

※本プラン策定以降に発表された平成 27 年時点の子どもの相対的貧困率は 13.9%（約 7 人に 1 人）となっています。

## 区のめざす姿

子どもたちの将来が その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、  
地域力を活かし 必要な環境整備と教育の機会均等を図り、  
子どもたちが自分の可能性を信じて  
未来を切り拓く力を身につけることをめざします。

## 計画の基本的考え方

- まずは子どもに視点を置き、以下の 4 つの視点で、生活実態を踏まえた支援展開を行います。
  - 視点 1 家庭・学校・地域・行政が「気づき・見守る」体制をつくる
  - 視点 2 妊娠期から高校卒業時の進路決定までを「切れ目のない支援」でつなぐ
  - 視点 3 自己肯定感の育成と自立の支援により「貧困の連鎖を断ち切る」
  - 視点 4 子どもたちの未来を拓く力を育むための「総合的対策を推進」する
- 「地域共通の課題」として、区民（地域住民）、地域活動団体、企業・事業者などと積極的に連携を図ります。
- 地域においては、すべての子どもたちが地域社会から切り離されないよう、社会的に包み込むような支援（＝「社会的包摂」）を実践します。

## 計画の期間と対象

- 本計画の期間は、平成 29（2017）年度から平成 33（2021）年度までの 5 年間とします。
- 本計画の対象は、原則として妊娠期から 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にいる子どもとその家庭とします。なお、「切れ目のない支援」や「貧困の連鎖防止」という視点から、18 歳を超えた青年期についても対象を狭めるものではありません。



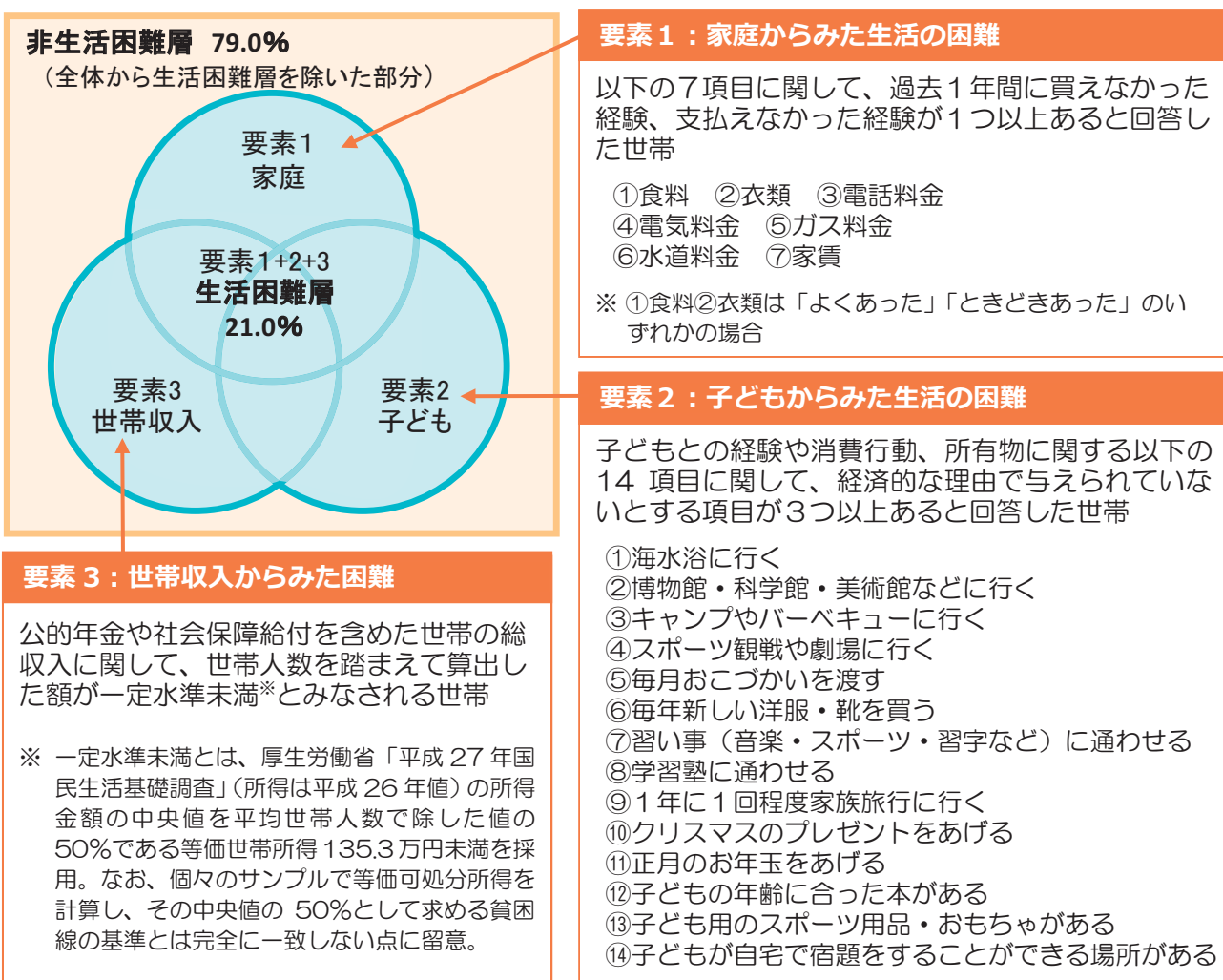
## 2 子どもの生活に関する現状と課題

### 実態把握の方法

- 区における子どもの置かれた状況を把握し、今後必要な方策などの検討を行うため、次のアンケート調査・ヒアリング調査を実施しました。
  - 子どもの生活実態調査（保護者票・子ども票）  
期間：平成 28 年 6 月 23 日～7 月 7 日  
対象：大田区立小学校の 5 年生とその保護者（回収率：76.3%）
  - ひとり親家庭の生活実態に関する調査  
期間：平成 28 年 7 月 29 日～8 月 16 日  
対象：児童育成手当受給世帯の保護者 2,000 名（無作為抽出）（回収率：45.3%）
  - ヒアリング調査  
対象：区内施設・関係団体 17 か所（保育園、学校、NPO 団体など）

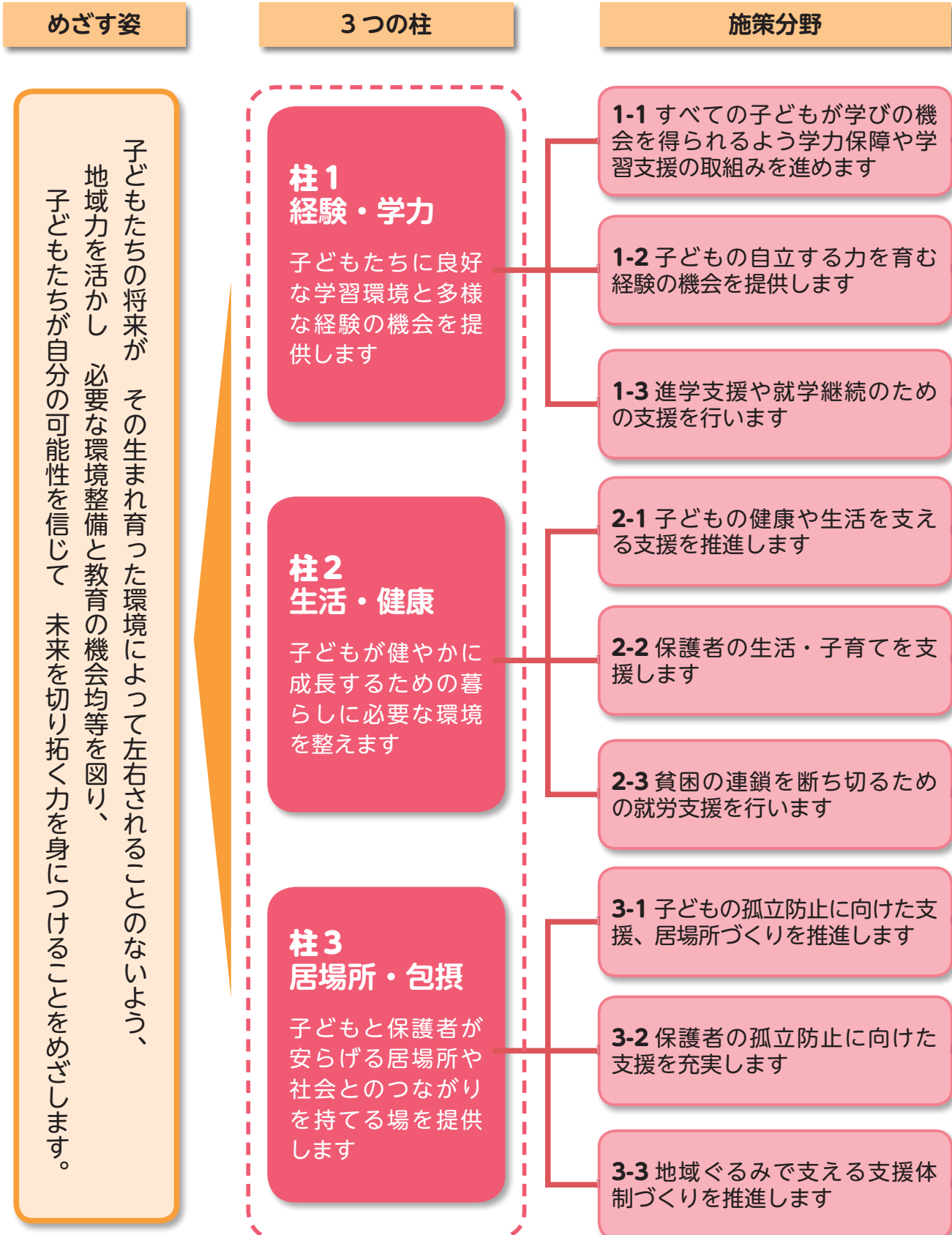
### 区における「生活困難層」の定義

- 「衣・食・住」という基本的な生活の場面で課題が生じている家庭や、経済的な理由で子どもに関する消費や外出・体験などの機会が限られている家庭において、生活困難の度合いがより高いのではないかと考えました。
- 「子どもの生活実態調査」の結果を基に、以下の 3 つの要素に着目し、これらのうちいずれか 1 つ以上に該当する場合を「生活困難層」、いずれの要素にも該当しない場合を「非生活困難層」と分類しました。その結果、21.0% が「生活困難層」に該当しました。



### 3 施策体系

子どもの貧困対策を着実に推進するため、下記の施策体系により、部局間の連携強化を図ります。各部局は、子どもや保護者が抱える課題や支援へのニーズを先取りしながら、きめ細かい対応が可能な事業展開を行います。



また、本計画による施策を推進するに当たっては、子どもの貧困対策の重点施策と、施策の柱に関連する指標を設定して、その改善に向けて取組むこととします。

## 施策小分類

- 1-1-1 学校教育を中心としたすべての子どもに対する基礎的な学力の保障に取り組みます
- 1-1-2 学びの連続性を高める幼児教育を推進します
- 1-1-3 地域による学習支援を推進します
- 1-1-4 一人ひとりの課題に応じた学習の支援を充実します

- 1-2-1 自己肯定感を育てる活動を支援します
- 1-2-2 生きる力につながる活動を支援します
- 1-2-3 進学や就学につながるキャリア教育を推進します

- 1-3-1 就学前段階に関する給付などの支援を行います
- 1-3-2 義務教育段階に関する給付などの支援を行います
- 1-3-3 高等教育等の段階に関する給付などの支援を行います

- 2-1-1 すべての子どもの健康、医療に関する支援を推進します
- 2-1-2 子どもの食事や栄養の確保、食育に取り組みます
- 2-1-3 妊娠期から子どもの健康を支える取組みを推進します

- 2-2-1 保護者の養育力の向上を支援します
- 2-2-2 すべての子どもの養育を支え、特に支援を必要とする世帯に気づく支援を行います
- 2-2-3 ひとり親家庭に対する生活・子育て支援を充実します

- 2-3-1 家庭と仕事の両立を支援します
- 2-3-2 経済的困難を抱える家庭に対する就労支援を行います
- 2-3-3 ひとり親家庭に対する就労支援を行います
- 2-3-4 若者に対する就労支援を推進します

- 3-1-1 子どもの居場所づくりを推進します
- 3-1-2 子どもの抱える困難を把握し、必要な支援につなげます
- 3-1-3 地域での子どもの見守りを推進します

- 3-2-1 困難を抱える世帯に対する相談やアウトリーチなどの支援を充実します
- 3-2-2 特に支援を必要とする世帯の孤立を防止する取組みを推進します
- 3-2-3 ひとり親家庭の孤立を防止する取組みを推進します

- 3-3-1 支援する人材の確保と育成に努めます
- 3-3-2 教育と福祉分野の連携を推進します
- 3-3-3 地域活動団体などの活動を支援し地域力を高めます
- 3-3-4 切れ目のない支援のための関係機関の連携体制を強化します

## 4 平成 30 年度重点事業一覧

本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。

計画及び施策の見直し・改善の効果をより高めるため、「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」等を活用して施策の進捗状況や効果を検証・評価し、各年度における重点事業を定め実施していきます。平成 30 年度における重点事業は以下のとおりです。

### 柱 1 経験・学力

すべての子どもに対する基礎的な学力の保障に継続的に取り組むほか、外国にルーツを持つ世帯の児童・生徒に対する事業や不登校対策、若者の学びなおしに重点的に取り組みます。

平成 30 年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
登校支援員の配置	不登校の予兆とされる登校しぶりの児童・生徒に対して顔見知りの学校の非常勤講師等が送迎や別室対応を行う登校支援員制度を新設し、担任教諭と連携しながら長期欠席とならないよう、きめ細かな支援を行います。	教育総務部 指導課
若者の学びなおし支援	さまざまな事情により高校進学をあきらめたり、中退した高校生世代の若者を対象に、高校進学に向けた学びなおしと、「高等学校卒業程度認定試験」の受験支援を行います。	福祉部 蒲田生活福祉課
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業	高等学校を卒業していない（中退含む）ひとり親家庭の親又は 20 未満の子がよりよい条件での就職や転職へつなげるために高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し民間の講座を受講した場合、受講終了後及び認定試験合格後に受講費用の一部を助成し、学び直しを支援します。	福祉部 蒲田生活福祉課
既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
習熟度別少人数授業の推進	小学 3 年生～中学 3 年生の算数・数学及び中学校英語について、よりきめ細やかな指導により基礎学力を向上させるため、講師を配置し、習熟度別少人数指導を行います。	教育総務部 指導課
補習教室の実施	算数・数学の基礎の確実な定着と、英語に対する興味・関心の向上を図るため、学習指導講師が放課後及び土曜日に補習教室で指導を行います。	教育総務部 指導課
大田区こども日本語教室	日本語が不自由なために就学が困難な外国籍などの子どもに対して日本語教育の支援を行い、区立小・中学校へのスムーズな就学につなげます。	観光・国際都市部 国際都市・多文化共生推進課
子どもの学習支援事業	生活困窮状態にある世帯の子どもに対して、週 1 回の学習支援を行うことにより基礎学力の定着と高校進学を支援します。	福祉部 蒲田生活福祉課
適応指導教室「つばさ」	不登校になっている児童・生徒が早期に在籍校に復帰できるよう、保護者・在籍校と連携し、学習支援や集団での活動支援を行います。	教育総務部 教育センター
日本語特別指導の充実	外国にルーツを持つ世帯の児童・生徒や帰国児童・生徒のうち日本語が不自由な子どもに対して指導員を派遣し、生活言語を中心とした集中的な初期指導を行います。 【平成 30 年度拡充】 日本語特別指導の時間数を 60 時間から 80 時間に増やします。	教育総務部 指導課
就学相談	関係機関（特別支援学校、こども発達センターわかばの家、医療機関など）との連携のもと、児童・生徒の障がいの種別や程度に応じた適切な教育環境への就学や転学、通級に関する相談に対応します。 【平成 30 年度拡充】 就学相談部で心理発達検査を実施する心理相談員を 1 名増員し、6 名体制から 7 名体制とします。	教育総務部 教育センター
リーダー講習会事業	小学生及び中高生を対象に、学校外・異世代間交流、野外活動等の体験活動を通じて、社会性及びリーダーシップを身につけます。小学生対象の講習会は、区から委託を受けた青少年対策地区委員会の企画・運営により実施します。	地域力推進部 地域力推進課
就学援助費の支給	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に、給食費や学用品の購入費など、学校でかかる費用の一部を支給します。 【平成 30 年度拡充】 就学援助費支給事業のうち新入学用品費について、これまで入学後に支給していたものを平成 30 年度入学予定者から 4 か月前倒しし、入学前の 3 月に支給します。	教育総務部 学務課
奨学金貸付事業	就学するための費用を支払うことが困難な方に対し、必要な学資金を貸付けることにより、有能な人材を育成することを支援します。 【平成 30 年度拡充】 緊急に奨学金の貸与が必要と認められた者について特別取扱採用を行います。	福祉部 福祉管理課

## 柱2 生活・健康

妊娠期から子どもの健康を支える取組みの中で産後ケア事業の新規実施のほか、家庭と仕事の両立支援に重点的に取組みます。

平成30年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
産後ケア事業	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を目的として、訪問型か外来型で、助産師による乳房ケアや授乳指導を行います。	健康政策部 健康づくり課
既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
乳幼児歯科相談	乳幼児の歯の健全な発育のため、健康教育、健診、指導、予防処置を実施します。	健康政策部 健康づくり課
出産・育児支援事業 かるがも	妊娠届出時に専門職が面接を行い、その後も継続してさまざまな相談に応じることで、妊娠から出産、子育て期への切れ目のない支援を行います。	健康政策部 健康づくり課
すこやか赤ちゃん 訪問事業	乳児とその産婦の心身の状況や養育環境の確認と、子育て情報の提供や相談支援を行うため、保健師、助産師が生後4か月までの乳児宅を訪問し指導を行います。特に支援が必要な家庭には、適切なサービスにつながるよう、子ども家庭支援センターなどと連携します。	健康政策部 健康づくり課
ショートステイ・ トワイライトステイ・ 休日デイサービス事業	保護者の入院や仕事の事情などで、夜間や数日にわたり子どもの面倒がみられない家庭の子育てを支援するため、指定施設で一時的に子どもを預かります。 【平成30年度拡充】 虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、または児童の生活の場を一時的に家庭から移すことがふさわしいと区が判断した場合に、一定期間、実施施設において児童を養育するショートステイ事業を新たに実施します。	こども家庭部 子ども家庭支援 センター
緊急一時保育	保護者が出産や病気などで入院したときや、家族の看護、冠婚葬祭などで一時的に子どもを養育できないときに、区立保育園での保育を実施することで、緊急時であっても安定した子どもの養育ができるよう支援します。 【平成30年度拡充】 入所予約制度の実施に伴い、予約内定児童が入所するまでの期間、空いている定員枠を利用し0歳児の緊急一時保育を行います。	こども家庭部 保育サービス課
児童館事業	地域の子育て支援の拠点として、学童保育の一時利用や一般利用（自由来館）、子育て全般に関する相談対応を行い、子どもの健全育成を推進します。 【平成30年度拡充】 学童保育事業が放課後ひろば事業に移行した萩中児童館において、子育て中の親子が気軽に集い、相談できる場を充実するとともに、平成30年10月より乳幼児の一時預かり事業を実施します。	こども家庭部 子育て支援課
認可保育園	保護者が就労などにより保育が必要な乳幼児を保育します。また、心身に障がいや有する児童について集団保育の中で適切な統合保育を行い、その児童の望ましい発達を促進します。 【平成30年度拡充】 24園を新規に開設します。	こども家庭部 保育サービス課
放課後ひろば (学童保育事業)	就労などのため昼間保護者のいない家庭の児童を対象に、区立小学校施設を活用して遊びや生活の場を提供し、放課後の安全・安心な居場所の提供と児童の健全育成を図ります。 【平成30年度拡充】 放課後ひろば事業の学童保育室を3施設開設します。	こども家庭部 子育て支援課
女性の就労支援 (再チャレンジ等)	女性がさまざまな分野で希望を持ってチャレンジできるよう、再就職に関する講座を開催し、就労を支援します。 【平成30年度拡充】 一部の講座で開催回数を増やします。	総務部 人権・男女平等推進課
生活再建・就労サポート センター JOBOTA	経済的自立と就労に向けた支援を行う自立相談支援、家計の見直しをサポートする家計相談支援、就労や生活習慣に課題を抱える方への就労に向けたサポートを行う就労準備支援、離職などにより住居を失うおそれのある方に家賃相当額を支給する住居確保給付金といった支援メニューに基づき、問題の整理・解決をご本人とともに目指します。	福祉部 蒲田生活福祉課
母子家庭及び 父子家庭自立支援教育 訓練給付金事業	母子家庭の母または父子家庭の父が、就労のための能力開発講座の受講、修了した場合に受講経費の一部を助成することで保護者の就労を支援します。	福祉部 生活福祉課
母子家庭及び父子家庭高等 職業訓練促進給付金事業	母子家庭の母または父子家庭の父が、国家資格などの取得を目的として、1年以上養成機関で修業する場合、一定期間経済的支援を行うことで、安定した就業への支援を行います。	福祉部 生活福祉課



### 柱3 居場所・包摂

保護者の孤立防止に向けた支援として子ども生活応援臨時窓口を設置するほか、「地域とつくる支援の輪」プロジェクトにおいて地域活動団体の活動支援に包括的に取り組みます。

平成30年度新規事業		
事業名	事業概要	担当課
子ども生活応援臨時窓口	子育て世代の保護者が各種手続きに来庁する機会を捉え、「生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」による出張型の臨時相談窓口を開設します。	福祉部 蒲田生活福祉課
「地域とつくる支援の輪」プロジェクト	子どもの貧困対策に資する区民活動の支援や活動団体間のコーディネートを行うとともに、新たな地域資源の開拓に取組みます。	福祉部 福祉管理課
既存事業における重点事業		
事業名	事業概要	担当課
教育センター（教育相談）	学校不適応の解消のため、不登校や問題行動、発達に関わることなど、子どもに関わるさまざまな問題や悩みについて保護者からの相談に応じ、支援や望ましい関わり方の助言を行います。	教育総務部 教育センター
子どもの心サポート月間（学校生活調査の全校実施）	児童・生徒一人ひとりの抱える悩みを早期に発見し迅速に対応するため、6月と11月を「子どもの心サポート月間」として学校生活調査を実施します。調査結果を踏まえ、担任やスクールカウンセラー、養護教諭などが面談を実施することで、一人ひとりの心を見つめ組織的に問題解決を図ります。 【平成30年度拡充】 全中学校で学級集団調査を実施し、生徒一人ひとりの学級における満足度や学級集団の状況を把握することで、居心地の良い学級づくりや不登校の早期発見・対応を推進します。	教育総務部 指導課
児童虐待の通告・相談（子ども家庭支援センター事業）	子どもが叩かれている、怒鳴られているなどの虐待を受けている、またその疑いがあるとの連絡・相談を受け、状況を調査、関係機関と連携して迅速に対応します。 【平成30年度拡充】 ・非常勤児童虐待対策コーディネーターを1名増員し2名とします。 ・迅速な初動調査や連携、安全確認の体制を強化するため警察OBなどによる児童虐待対応強化員を配備します。	こども家庭部 子ども家庭支援センター
配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識について、広く共有されるよう講座などにより啓発を行うとともに、被害者が相談しやすい体制を整備します。 【平成30年度拡充】 配偶者暴力相談支援センター機能を整備します（DV専用相談ダイヤルの設置等）。	総務部 人権・男女平等推進課
自殺総合対策事業	自殺の現状やゲートキーパーの役割を紹介する研修やパネル展などの啓発活動や、うつ病初期症状のスクリーニングから相談機関へつながる仕組みを確立することで、自殺に追い込まれないような体制づくりを進めます。 【平成30年度拡充】 ・平成28年の自殺対策基本法改正により、各自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられたことから、自殺対策計画を策定（おおた健康プラン第三次に包含）します。 ・働き盛りの自殺者が多く、また若年者の自殺が減少していない区の現状を踏まえ、対策強化を図ります。	健康政策部 健康医療政策課
子どもの貧困対策に関する意識啓発	子どもの貧困及び社会的包摂に関する理解を深め、地域における支援の広がりを実現するため、地域講座などを開催します。	福祉部 福祉管理課
スクールソーシャルワーカーの派遣	生活環境に起因して学校不適応の問題が発生している場合に、学校長からの要請などに基づき社会福祉士の資格を持つなどのスクールソーシャルワーカーが在籍校を基軸に関係機関とのネットワークの構築、家庭や学校に対する支援を行います。 【平成30年度拡充】 スクールソーシャルワーカーを1名増員し、5名体制から6名体制へと充実させます。	教育総務部 教育センター
スクールカウンセラーの配置	中学校及び児童数の多い小学校に週2日、それ以外の小学校と館山さざなみ学校、中学校の相談学級には週1日スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒・保護者・教員からの相談を受け、心理的専門家の立場から学校における相談体制の充実を図ります。 【平成30年度拡充】 区立中学校全校に年間38日配置している区費スクールカウンセラーについて、28校のうち14校を年間76日配置へと充実させます。	教育総務部 教育センター
要支援家庭等対策委員会	虐待や配偶者への暴力、生活困窮などにより支援が必要な家庭に対して、部局間連携をもって横断的、多面的な支援を実施するため、各部局における取組みの相互理解を深める活動を通じ、連携強化を図ります。 【平成30年度拡充】 引き続き、本プランの庁内検討組織として部局間連携の強化を図るとともに、新たな課題への機動的な対応のため、テーマごとの分科会（実務者会議）の活用を積極的に実施します。	福祉部 福祉管理課



## 5 おおた子ども生活応援隊 協力企業を募集します

### 「子どもの生活実態調査」「ひとり親家庭の生活実態に関する調査」から見える子育て世代の状況

- 調査結果では、父親の約 97.5%、母親の約 70% が就業しており\*、子育てと仕事を両立する姿がうかがえます。  
※常勤・正規職員・パート・アルバイト・非正規・その他職業・自営業・家業含む
- 子育てや暮らしに関する支援情報は、「友人・同僚から」が最も多く、次に「インターネットから」入手しています\*。  
※「友人・同僚」62.4%、「インターネット」55.1%（「ひとり親家庭の生活実態に関する調査」から）
- 保護者の中には、身近に相談相手がおらず、孤立しやすい状態にある方がいます。また、ひとりで不安や悩みを抱え続けることで、その状況が複雑化・深刻化する傾向がみられます。

### 子育てを見守る優しいまち「おおた」をめざして

子育ては、楽しいけれど、時に戸惑うこともあります。保護者が、不安や悩みを抱え込まないためには、子育てに関する支援を見つけやすい環境と、温かく見守る人々の存在が重要です。

区では、子育て中の社員の皆様への、区の子育て支援に関する情報の提供にご協力いただける「おおた子ども生活応援隊」協力企業を募ります。

#### 社員の皆様に、区の子育て支援情報をお知らせください

- ① 区から、子育て支援に関する案内チラシをお届けします。  
《例》
  - 「大田区きずなメール」のご案内  
※ 3歳のお誕生日までの子育てサービス等の情報をメールでお届けするサービスです。
  - 「受験生チャレンジ支援貸付事業」のご案内 など
- ② 社員食堂や更衣室など、社員の集まりやすい場所へ、チラシを掲示してください。  
※ 社員の皆様からお問合せがありましたら、各チラシの担当窓口をご案内ください。
  - 「小さなお子さんのいる社員が多い」「中学・高校生の支援情報がほしい」など、ニーズに併せた情報提供も可能です。
  - 企業の皆様の子育て支援のお取り組みも、ご紹介ください。皆様のアイデアを活かしながら、「子ども生活応援隊」の輪を広げていきたいと考えています。

ご協力いただいた企業の皆様は、地域と連携した支援の事例として、区内外に広く紹介します。

#### 【現在ご協力いただいている企業の皆様（敬称略・登録順）】

株式会社フルハートジャパン：大田区中央 3-20-8

ケイディケイ株式会社：大田区大森西 4-3-13

株式会社品川測器製作所：大田区大森南 1-2-16

株式会社文星閣：大田区久が原 2-12-12

エビナ電化工業株式会社：大田区東糀谷 5-22-13

株式会社日本政策金融公庫大森支店：大田区大森北 1-15-17

### Vol.1 優しい地域づくりをめざして — 納涼祭&子供花火 —

平成 29 年 7 月 30 日（日）、北蒲広場（大田区蒲田 2-10-1）で、大人と子どもと一緒に楽しめる「納涼祭&子供花火」が開催されました。

発起人である梅屋敷梅交会協同組合青年部の並木隆明さんにお話をうかがいました。

#### — イベントのきっかけを教えてください。 —

私は梅屋敷商店街で海苔屋を営んでいますが、近年、地域の人間関係がだんだん希薄になっていると感じています。自分の子どもも含めてですが、家族以外の大人と接する機会が少ない子どもが多いと聞き、人の気持ちがわからない子どもに育ってしまうのではないかと、日ごろから心配でした。

そのような中、「こども食堂」がメディア等で話題になり、地域でのつながりの大切さが見直されていると感じました。自分も商店街の強みを活かして何か始めたいと思ったことがきっかけです。

#### — 準備は順調でしたか？ —

地域で毎年やっていることの延長線上ならば賛同を得やすいと思い、近隣の特別養護老人ホームの夏祭り子どもも楽しめるコンテンツを含めた防災訓練を組み合わせ、町会や商店街の枠組みを越えたイベントをやってみようと思いました。

しかし、自治会・町会だけで3団体、小学校が3校、消防署と警察署も2つの管轄にまたがっており、関係者との調整が想像以上に大変でした。

多くの方に意見をもらいながら、協賛をいただいたおかげで、当日は、多くの目が子どもたちに行き届き、リスクヘッジができたと思います。

#### — イベント当日の様子を教えてください。 —

「ウォンテッド」というゲームは、会話をしないと



思い思いに絵を描く子どもたち

クリアできないルールになっていて、ゲームを通じて知らない人との会話が生まれ、新鮮な出会いがいくつもありました。「ライブペイント」では、特養に入所している方と子どもたちが、音楽に合わせて共同作業で大きな絵を描き、交流が生まれました。

また、自分の世代では考えられませんが、手持ち花火をやったことのない子どもも多く、初めての体験にはしゃぐ姿が見られました。会場にいた消防署や消防団の方に見守られながら安全に花火を楽しむ体験ができました。

イベントの終了時は、夏場であっても暗くなっていたので、帰り道の要所に大人たちが立って、子どもたちを見送りました。

#### — 子どもたちの反応はいかがでしたか？ —

サッカーの練習帰りに立ち寄った子どもが、SNSでイベントの様子を流してくれて、次々に子どもたちが合流していました。そういう反応を見られたことは嬉しかったですし、私たち大人も、子どもの目線で行事運営を考えたり、ほかの自治会・町会の方たちと協力関係が築けるなど、収穫が多かったです。



はねぴょんも駆けつけました

◆◆◆  
並木さんの試みは、地域ぐるみで子どもを育てるということを特別なこととせず、今までの活動の視点を少し変えることで、そのきっかけづくりになるというメッセージを発信しています。区はこうした活動をヒントに、子どもと保護者の孤立を防ぐ、見守る体制づくりにつなげていきます。

さまざま事情で親元を離れ、児童養護施設で暮らす子どもたち。そんな子どもたちに七五三などの人生の節目をお祝いする活動をされている方がいます。大田区のボランティア団体「イチゴイニシアチブ」代表の市ヶ坪さゆりさん。活動のきっかけや子どもたちへの思いなどを語っていただきました。

— どんなきっかけで支援をはじめたのですか？ —

マスコミで報道される虐待事件などを見て、「子どもはそもそも生きる力に溢れているもの。そんな子どものために何かしたい」と児童養護施設の門を叩いたのがきっかけです。まずは、自分が住んでいる大田区内の施設を訪問しました。当初は、お誕生日の演出をお手伝いしていましたが、施設の職員の方と話をしていくうちに、七五三のお祝いをしてほしいという提案を受けました。

— 着物や着付けはどうしたのですか？ —

当時、私は七五三のノウハウなどは全く持ち合わせていなかったのですが、施設の方からいただいた要望に応えたい！という強い思いで「はい、できます！」とお返事しました。それから、仕事を通じて知り合った友人が美容師、カメラマンなどを紹介してくれました。着物の寄付なども少しずつ集まって、今ではメンバーがそれぞれ自分の身近な賛同者を増やしていき、支援の輪が自然に広がっています。そして、今までお祝いしてきた子どもたちは130名を超えました。

— 当日の子どもたちはどんな様子ですか？ —

女の子は化粧品が並ぶだけでパッと表情が華やきます。小さい子たちもお姉さんたちがきれいに



羽織はかまで晴れの日をはしゃぐ



晴れ姿でしとやかに参り

なっていく姿をキラキラした目で見つめています。男の子たちも「大きくなったね」「かっこいいね」と職員などから声をかけられてうれしそうに照れ笑いをしています。当日は、子どもの親御さんにも参加していただくのですが、母親に口紅を塗ってもらうと本当にうれしそうな表情になります。

市ヶ坪さんの活動は、親や職員以外のさまざまな大人が子どもたちに関わり、“お祝い”という喜びの視点から支援しています。子どもたちがこのような経験を通じて、周りの大人から見守られ、育まれている実感を得ることで笑顔で未来を切り開いていけるよう、区はこうした活動を応援し、社会的包摂の実現につなげていきます。

「おおた 子どもの生活応援プラン」  
出前講座 やります！

区担当職員が地域の皆様のもとに訪問し、出前講座を実施します。「子どもの貧困って何?」「自分たちにできることは?」という皆様が、支援に向けた一歩を踏み出すきっかけのお手伝いをします。

● 実施概要

プランの説明、プラン推進に向けた意見交換(質疑応答を含め1時間程度を想定)

● 問合せ先

大田区福祉部福祉管理課

☎ 5744-1244

大田区の学習支援は、区の事業として行っているもののほか、地域の活動団体により展開しているものがあります。対象や支援の方法などは、団体により異なります。

### NPO が運営する学習塾 「自由塾」

進学塾とは異なり、アットホームな雰囲気をお大切にした学習教室を区内に4か所運営しています。NPOならではの良心的な費用で、一般の進学塾と同等の学習環境を提供しています。

- ▶ 対象：小学校4年生～高校生
- ▶ エリア：大森・蒲田・仲池上・糎谷
- ▶ 問合先：特定非営利活動法人  
ユースコミュニティ  
☎ 6312-9360

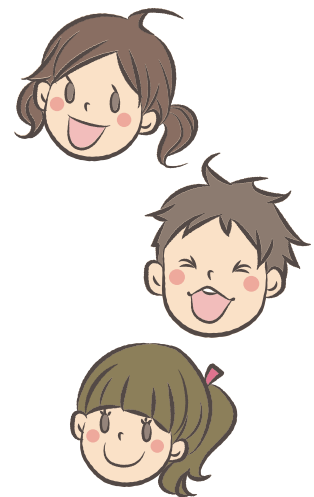
### 地域学習教室 いるか

子どもたちにとって安心できる「居場所」と「社会貢献」にこだわった学習教室です。スタッフは、地域の高校生や大学生で、小学校の特別支援教室に勤務経験のある教室長が、多様な背景の子どもたちを明るく豊かな発想力でサポートします。

- ▶ 対象：小学生～高校生
- ▶ エリア：大森西付近
- ▶ 問合先：iruca.de.manabou@gmail.com



「自由塾」の学習応援サポーター



### てらこや@こらぼ

学習の基礎から応用・高校受験まで、子どもたちの勉強のつまずきや疑問に応えサポートします。また、不登校の子どもたちの学習や相談にも応じています。子どもたちのこれから「伸びる芽」と意欲を大事にしています。どうぞご連絡ください。

- ▶ 対象：小学校3年生～中学生
- ▶ エリア：区内主域（特に大森地域）
- ▶ 問合先：子ども教育支援の会  
グループてらこや  
☎ 080-5680-3312（森）

### 個別指導教室 ベストキッズ

「互いの違いを認め合い、共に生きていく」地域社会をつくることを目的に、500円/時で実施しています。基礎学力の定着から高校・大学入試準備まで、一人ひとりの夢をかなえるためにとことん生徒に寄り添った個別指導でサポートします。

- ▶ 対象：小学校3年生～高校生
- ▶ エリア：糎谷・大森南・池上・羽田・馬込・蒲田西
- ▶ 問合先：自主学習支援会  
☎ 080-3520-4689



『子ども食堂』とは子どもが安心して行ける無料または低額の食堂です。地域のおじさんやおばさん、仕事をしている子育て中のパパやママ、一人住まいの学生など、地域で暮らす誰もが気軽に来られる場です。そのため、より多くの人たちが自分の居場所と感じられるような場、多世代交流ができる場になっています。

No	名称	会場	開催日 (変更もあり)	利用料
①	上池台子ども食堂	[カフェと囲碁ひだまり] 上池台 1-32-7-2F	金曜日 (月 1 回) 18:00 ~ 20:00	大人 500 円 子ども 300 円
②	嶺町子ども食堂 みんなでごはん	[嶺町文化センター 2F] 田園調布本町 7-1	第 4 水 ~ 金曜日 いずれか 17:00 ~ 20:00	大人 500 円 子ども 200 円
③	子ども食堂 夢あ〜る	[夢あ〜るプロジェクト] 矢口 1-5-4 まーさ金親ビル	第 2・4 金曜日 18:00 ~ 20:00	大人 400 円 子ども 200 円
④	だんだん こども食堂	[気まぐれ八百屋 だんだん] 東矢口 1-17-9	毎週木曜日 17:30 ~ 20:00	大人 500 円 子ども ワンコイン
	だんだん こどもカフェ	*ワンコインはコインならなんでもOK!!	毎週土曜日 11:00 ~ 14:00	大人 500 円 子ども ワンコイン
⑤	キネマ えがお食堂	[キネマフューチャーセンター] 東蒲田 2-20-2	第 3 水曜日 18:0 ~ 20:00	大人 500 円 子ども 300 円
⑥	大森東 しあわせ食堂	[城南保健生協] 大森東 4-3-3 大甚コーポ 301	第 4 金曜日 17:30 ~ 19:00	大人 無料 子ども 無料
⑦	南馬込 アグネス子ども食堂	[大森聖アグネス協会ホール] 南馬込 1-58-8	第 2 土曜日 12:00 ~ 15:00	大人 300 円 子ども 無料

問合せ先

大田区社会福祉協議会おおたボランティアセンター

大田区西蒲田 7-49-2 社会福祉センター 5 階 ☎ 03-3736-5555

## 7 計画の推進

### 計画の推進と進捗管理

- 庁内はもとより国・東京都との連携を強化するとともに、地域の代表や有識者を含めた多様な関係者により構成する「おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」を設置し、本計画をより一層推進していきます。
- 区民や地域活動団体の自主的な活動への支援を通じて、子どもたちを温かく包み込むような社会の実現に取り組んでいきます。
- 本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。

### 計画の指標

本計画の実効性を担保するため、以下の指標を設定します。各指標の動向を確認することで、施策・事業の実施状況や効果などを検証するとともに、必要に応じて見直しや改善に努めます。

	指標名	目標	概要	平成 28 年度	直近値 (平成 29 年度)
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校中等退学率		不安定就労や失業につながる可能性のある高等学校中退の状況を把握する指標	3.83%	3.20%
2	大田区学習効果測定(中学3年生数学)を前回を上回った生徒の割合		大田区学習効果測定(中学3年生数学)で、基礎学力が定着している生徒の割合を計る指標	63.5%	65.1%
3	「自分にはよいところがある」と答える子どもの割合		区立小学校の児童(小学6年生)の自己肯定感を計る指標	75.5%	76.1%
4	ひとり親に対する就業支援事業(またはJOBOTA)を利用した人のうち(率)及び正規雇用率		就業支援事業による、ひとり親家庭の就業の状況を把握する指標	就労支援者数 11名 就業者数 7名 正規雇用率 14%	就労支援者数 15名 就業者数 6名 正規雇用率 13%
5	妊娠届出者に対する面接を行った割合すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率		子どもの貧困につながるリスクの高い家庭を早期発見する予防的な活動の浸透度を計る指標	・妊娠届出者に対する面接を行った割合 68.6% ・すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率 98.4%	・妊娠届出者に対する面接を行った割合 72.3% ・すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率 96.0%
6	区立小学校の定期歯科健診(小学1年生)で未処置のむし歯がある子どもの割合		歯磨きを含む基本的な生活習慣が子どもに身に付いているかなど子どもの成育環境を示す指標	17.64%	16.32%
7	不登校の児童・生徒の出現率(小・中学生)		将来的に貧困に陥るリスク要因の一つである不登校の児童・生徒の割合を把握する指標	小学生 0.44% 中学生 3.52%	平成 30 年 12 月 公表見込み
8	本計画の推進に資する事業を担う活動団体・拠点数		子どもの貧困対策に取り組む地域の力を表す間接的な指標	—	団体・拠点数 72
9	「社会的包摂」の認知度		本計画の大きなテーマのひとつである「社会的包摂」を普及させるための指標	—	—

社会保障の大きな目的の一つは、「貧困」に陥る危険を予防し、貧困からの脱却を支援することにあるといえます。

「貧困」は、所得水準が低いなど金銭的・物質的な資源の欠如を表す概念であり、今日においても物質的な貧困の解消は重要な課題ですが、近年ヨーロッパ諸国では、従来の貧困の概念をより広くとらえ深く掘り下げた「社会的排除」(social exclusion)という概念が、社会政策の考え方の主流となりつつあるとされています。

この「社会的排除」という概念は、従来の貧困の考え方をより革新し、資源の不足そのものだけを問題視するのではなく、その資源の不足をきっかけに、徐々に、社会における仕組みから脱落し、人間関係が希薄になり、社会の一員としての存在価値を奪われていくことを問題視するものであり、社会の中心から、外へ外へと追い出され社会の周縁に押しやられるという意味で、「社会的排除」という言葉が用いられています。一言で言えば、社会的排除は、人と人、人と社会との関係に着目した概念であると言えます<sup>2</sup>。

多くの人々は、家庭、地域社会、または企業が提供する労働市場のそれぞれ、もしくはいずれかに、自分の「居場所」と「役割」を見出すことで、社会生活に参加し、お互いの存在意義を認め合い尊重する中で、自立して生活しています。ところが、近年、社会的つながりの希薄化を背景に、社会に「居場所」と「役割」がなく、貧困や失業といった生活上の困難に遭遇した場合に、社会との接触が途絶え、その後も社会から隔絶された状態に陥りやすいという問題を生んでいます。近年の高齢者等の孤独死、ひきこもり、自殺等の社会問題の増加の背景にある現象ともいえます。

一方で、「社会的包摂」は「社会的排除」の解消を表す言葉であり、貧困や失業など様々な事情を背景に、社会から結果的に排除されている人々の他者とのつながりを回復し、社会の相互的な関係性の中に引き入れていこうという考え方です。そのためには、家庭、地域社会、職場の機能を再生することに加え、様々な領域にわたる問題が複雑に絡んで自分の力のみでは必要な支援策にたどり着くことが困難な人に対しては、その方の抱える問題を全体的・構造的に把握した上で、当事者本位の個別的、継続的、包括的な支援を行う仕組みを構築することが重要です。

また、社会的包摂政策をいち早く打ち出したEU諸国において、社会的包摂を促す政策の最大の柱は雇用政策です。なぜなら、EU諸国では、現代社会において、個人が他者とつながり、自分の価値を発揮する最たる手段が就労だと理解されているからです。働くことというのは、単に賃金をもらうための手段というだけではありません。働くことによって、人は社会から存在意義を認められ、「役割」が与えられます。働くことは、社会から「承認」されることであるといえます。だからこそ、人は「働く権利」があり、失業していることは、その機会を奪われることであり、失業そのもの自体が、たとえ生活に何の影響を及ぼさなくても、社会問題であると認識されています<sup>3</sup>。

政府は、個人の努力や家族の支援だけでは解決困難な問題に対して、放置して見過ごすのではなく、社会全体の問題として受け止め、国民一人ひとりが、希望を持ち、健やかに安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して、社会の変化に対応した社会的包摂の取組みを推進していくことが重要です。

<sup>1</sup> 平成24年版厚生労働白書(厚生労働省)

<sup>2</sup> 阿部 彩『弱者の居場所がない社会 貧困・格差と社会的包摂』(講談社現代新書, 平成23年) p.93

<sup>3</sup> 同上 p.110



おおた 子どもの生活応援プラン  
—大田区子どもの貧困対策に関する計画—  
平成30年度 主な取組み

発行年月：平成 30 年 6 月

発行：大田区福祉部福祉管理課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

電話 03-5744-1111（代表）



©大田区  
大田区公式PRキャラクター

はねびよん